

地方審査会申込み手順

2025/4/1

審査申込みに際しては以下の手順を厳守ください。

- 1 会員登録を宮城県弓道連盟事務局に申し込みID番号を取得してください。
(新規会員登録は、審査申込締切日の2週間前までに申請すること。)
- 2 初めて審査を受けるときは、「無指定」を申し込んでください。
無指定受審で5級～初段を認定します。
無指定・級位受審者も、レポート課題を提出すること。
- 3 審査申込書に、ID番号・級位・段位を記入してください。
審査申込書と学科答案用紙(自筆)は、ホチキスで止めて提出してください。
- 4 申込書はパソコンでも構いません。氏名欄の確認印を忘れないでください。
中・高生の住所・電話番号は、学校の住所・代表番号でよろしいです。
学校名、学年、生年月日は間違いないようお願いいたします。
氏名は、自筆でお願いします。
講習会の受講歴は、記入してください。
- 5 小学生・中学生で一般会員の方は、一般の審査会を受審してください。
なお、中学生の方は中学生審査会も受審できます。
- 6 2級を認許されてる方は、1級又は初段どちらでも申し込みできます。
ただし、1級を申し込んだときの「合格」は、1級および初段、「否」は2級
初段を申し込んだときの「合格」は、初段、「否」は2級となります。
級位受審者は、5ヶ月経過していなくとも申し込みできます。
- 7 段位を認許されてから、5ヶ月以上経過しなければ、次の段位を受審できません。
- 8 中・高生は、保護者の承認欄は、必ず記入してください。
地区弓道会会長、学校責任者(顧問)の方は記入内容を確認し承認欄に職名・氏名を
記入してください。支部長(弓道会長)は押印、学校責任者(顧問)の押印はなくても
よろしいです。高校生が参段以上を受審する場合学校長の承認が必要です。
- 9 立射での審査を、申し込むときは、地区弓道会会長・弓道部部長・弓道部顧問
の方は、座射ができないことを確認して記入承認してください。
- 10 四段受審までは、弓道衣で審査を行います。
なお、中学生の服装は弓道衣又は運動着でも差し支えありません。
行射審査は、一次審査方式です。
- 11 審査料は、現金で釣り銭のないように準備して支払い下さい。
カード等での支払いは出来ません。

